

第一期中期目標と第二期中期目標（案）

第一期中期目標	変更点及び理由	第二期中期目標（案）	第二期中期目標（2.8 原案）
---------	---------	------------	-----------------

前文		前文	前文
大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす ① 今日の社会状況の変化は著しく、あらゆる分野で従来の組織・枠組みの改革・転換が迫られている。科学技術立国をめざす我が国の基盤をなす高等教育の担い手である大学にあっても、時代や社会の状況に的確に対応し、市民・社会のニーズに応え、自ら問題を提起し、解決策を提示するなど、その知的資産を広く社会に還元していく形態へと変わらなければならない。 ② とりわけ「公立大学法人名古屋市立大学」は、名古屋市を設立団体とし、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であり、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、全ての市民が「誇りに思う・愛着の持てる」大学像を作り上げ、生活、環境、文化、産業等のあらゆる分野において、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命をもつ。 ③ すなわち名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（A g o r a）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいては我が国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。 ④ 以上の基本的な理念を実現し、公立大学法人名古屋市立大学がその個性を発揮していくため、特に、次の 2 つの分野に関する教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。 1 医学、薬学、看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立の大学であることから、この特徴を活かし、医療、創薬を中心に、次世代育成や高齢者の健康づくりの支援、医療経済、ユニバーサルデザインの振興など、健康と福祉に関連する多くの学術分野を含めた全学的な取組みを推進するこ	○理念について ①は法人化に当たり、大学の形態を変えなければならぬという意思を示したものであったことから、第二期では、第一期中期目標で名市大が目指した③を踏まえた第一期の取り組み状況をAとして記載した。 第二期中期目標では、地域社会への貢献はもちろん必要であるとは言うまでもないが、6学部7研究科を有する総合大学として、人類共通の課題にも取り組む必要があることも加えて明言した上で、地域社会への貢献をめざすことをBで記述した。 なお、第一期の③で記載した「Agora」はAの中で「広く市民と連携し、成果を還元することに努めた」と総括し、「誇りに思う・愛着の持てる」大学と姿勢は同じであることから第二期では削除した。 ○率先した取り組みについて 第一期では、「⑤市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」と「⑥環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指すこととしたが、6学部7研究科を有する総合大学であるという名市大の特長を活かすためにも、ある学部・分野に特化した取り組みではなく、幅広い分野への取り組みが求められる。一方で、第一期に掲げた取り組みの継続も必要であることから、1）では法人全体で取り組むべき事項を記載し、第一期に掲げた2つの分野を「市民の健康と福祉の向上」「地球環境の保全」として取り込むこととした。→D 名市大には多額の税金が投入されており、教育・研究成果の市民や地域への還元や本市が抱える行政課題解決に向けた取り組みの強化が必要であることを踏まえ、第二期では教育研究成果の還元を通じた地域社会の発展への寄与について、2）へ盛り込むこととした。→E	大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす A 名古屋市立大学は、平成 18 年度から 23 年度までの第一期中期目標期間において、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきた。 また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできた。 B 平成 24 年度から 29 年度までの第二期中期目標期間において、名古屋市立大学は、健康と福祉や環境問題を含め、今日の人類社会の共通の課題のひとつである、持続可能な共生社会の形成のため、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組む。 また、こうした取り組みなどを通じ、生活、環境、文化、産業等のあらゆる分野において、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる」大学像を着実に実現していく。 C 以上の基本的な理念の下、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。 1）名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、持続可能な共生社会の形成をめざすために、その歴史と実績を活かして、市民の健康と福祉の向上、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関する教育研究分野に重点的に取り組む。…D	名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざし、真理の探究とこれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上への貢献と、環境問題の解決への挑戦と貢献に、率先して取り組んできた。 今日の人類社会の共通最大の課題は、それ自身が作りだした社会と自然の環境の変化を克服し、持続可能な共生社会を実現してゆくことである。名古屋市立大学は、我が国の産業経済を支える中心都市のひとつである名古屋市が設立した公立大学法人の設置する高等教育研究機関として、それにふさわしい知的創造力を以てこうした課題の解決に全力を挙げて貢献し、人類の普遍的な文化・社会の発展に尽くすとともに、大学を支える地域社会の様々な期待に応えうる教育研究を推進し、全ての市民が「誇りに思う・愛着を持てる」大学として安定した成長発展をめざす。 このような理念の下、第一期中期目標による法人・大学運営の実績と到達点を踏まえ、次のように第二期中期目標の基本的な方針を定める。 1）名古屋市立大学は、その教育研究機能を通じて持続可能な共生社会の実現を目指し、その歴史と実績を活かして、健康の維持増進、次世代育成支援、自然環境の保護保全と社会環境の整備発展に関する教育研究分野に重点的に取り組む。 2）名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる大学であることから、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

とにより、広く「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」をめざす。…⑤ 2 21世紀の社会においては、人類共通の課題である「地球環境の保全」に取り組んでいかなければならない。 名古屋市立大学は、これまで蓄積してきた様々な知的資源を活かしつつ、持続可能な社会の形成に向け、広範な環境問題の解決のため、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動に取り組み、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」をめざす。…⑥	なお、これらを達成するためには教育・研究力の強化や大学の運営基盤の整備が不可欠であることをFで記載した。	2）名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。…E F これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学が教育・研究活動に全力で取り組むため、それを支える大学の運営基盤を整備する。	名古屋市立大学は、これらの方針を安定して達成する基礎として、教育力、研究力の強化と、それを支える大学の運営基盤の整備の充実を達成する。
---	---	---	--

第一期中期目標	変更点及び理由	第二期中期目標（案）	第二期中期目標（2.8 原案）
---------	---------	------------	-----------------

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織		I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
第 1 中期目標の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標の達成に向けた具体的取組みを示す中期計画及び年度計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。 第 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するために、名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。		第 1 中期目標の期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標の達成に向けた具体的取組みを示す中期計画及び年度計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。 第 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するために、名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。	<省 略>
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
II－第 1 教育に関する目標		II－第 1 教育に関する目標	I－第 1 教育に関する目標
教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。	教育全体に関する理念であり、第二期中期目標でもその理念は継承する。ただし、「大学の責務はまず学生に教育を行うこと」であり、教育強化へ向けた取り組みを行う旨、第二期目標に記載。	教育は、大学の最も重要な使命であり、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持ち、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。	
1 教育の内容等に関する目標 (1) 入学者受入れの方針 ア 学部教育 勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。	第二期中期目標（案）に継承	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標 (1) 学士課程 ア 入学者選抜においては、勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標 教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に全力を挙げて取り組む。そして、市民や社会の要請とその変化に対応し、地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある人材の育成をめざす。
イ 大学院教育 基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。	第二期中期目標（案）に継承	イ 教養教育は大学教育の基礎となる重要な課程であり、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そして社会人としての教養や今日の問題意識、豊かな人間性の涵養を推進する。 また、基礎学力の修得を図るため、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を確立することで、教養教育を体系化し強化する。	(1) 学士課程 ア 入学者選抜においては、基礎学力を重視し、意欲的で人間性に優れ地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。
(2) 教育内容 ア 学部教育（教養教育） 教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。	昨今のゆとり教育等の状況から鑑み、学生が専門教育に進む前に、基礎学力をまず向上させることが必要であることを踏まえ、教養教育の強化について第二期目標に記載。	ウ 専門教育では、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じた教育を到達水準を明確にし、実施する。また、課題探究・解	イ 教養教育は大学教育の基礎となる重要な課程であり、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することによりこれを体系化し強化する。 ウ 各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内

(ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。	第二期目標（案）の「社会人としての教養や今日の問題意識、豊かな人間性の涵養」の中に継承。	決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。	容のさらなる体系化と充実を図り、地域や社会に貢献する人材を育成する。
(イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日の問題意識を涵養する。	第二期目標（案）の「社会人としての教養や今日の問題意識、豊かな人間性の涵養」の中に継承。		
(ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。	第二期目標（案）の「社会人としての教養や今日の問題意識、豊かな人間性の涵養」の中に継承。		
(エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。	第二期目標（案）に継承。具体的な取り組みについては、中期計画に記載。		
(オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る	第二期目標（案）の「教養教育を体系化し強化する」の中に継承。具体的な取り組みについては、中期計画に記載。		
(カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める	第二期目標（案）の「教養教育を体系化し強化する」の中に継承。基本的コミュニケーション能力の取得の取り組みについては、中期計画に記載。		
イ 学部教育（専門教育） 専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。	市民によって支えられる大学であること、市民からも卒業生の地域での活躍の期待が高いことから、社会のみならず地域に貢献しうる人材の育成について、第二期には記載。	(2) 大学院課程 ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。 イ 大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。また、大学院生への研究指導を研究活動の活性化の一環として位置づけ、教育・研究をあわせて向上させる。	(2) 大学院課程 ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。 イ 大学院生への研究指導を研究活動の活性化の一環として位置づけ、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。
(ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。	第二期中期目標（案）の「各学部の特性に応じた教育を実施」の中に継承。具体的な取り組みについては、中期計画に記載		
(イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。	「課題探求・解決能力を備えた人材」は社会でも求められる人材像であることから、第二期中期目標（案）に継承。		
(ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。	第一期である程度達成し、今後の具体的な取り組みについては中期計画事項とする。		
(エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭においた専門教育の体系の整備・充実を図る。	具体的な取り組みについては中期計画事項とした。		
ウ 大学院教育 大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。	教育と研究とをあわせて向上させ、大学院教育強化へ向けた取り組みを行う旨、第二期目標には記載。		
(ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。	第二期目標（案）の「高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成」、研究に関する目標の「基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進」の中に継承。		

(イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。	具体的な取り組みについては中期計画事項とした。		
(ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。	第二期中期目標（案）の研究に関する項目に継承。		
(エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。	第二期中期目標（案）に継承		
(オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。	第一期である程度達成し、今後の具体的な取り組みについては、中期計画事項とする。		
(3) 成績評価 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。	「授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにする」ことはシラバス等で明確に示され達成済であることから、第二期では記載せず。 「公正な成績評価」や「適切な単位認定、進級・卒業判定」は今後も必要な取り組みであることから、第二期中期目標（案）に継承。なお「適切」という表現は曖昧であることから「適正」に変更。	(3) 成績評価 達成度による公正な成績評価を行い、 <u>適正な単位認定、進級・卒業判定を行う。</u>	
2 教育の実施体制等 (1) 教育実施体制 ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。	教養教育の充実・強化を図るための体制については、第一期でも「1 教育の内容等に関する目標（2）ア」にも記載があり、二か所での記載があった。第二期でも同じ箇所に記載をしているため、あえて「2 教育の実施体制等」で記載しないが、専門教育や大学院教育の充実・強化を図るための全学的な推進体制については必要と考えられるため、教養教育に限定せずに第二期に記載。	2 教育の実施体制等に関する目標 (1) 教育実施体制 <u>教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を充実する。</u> ※最終案については、今後、市と法人で調整予定	2 教育の実施体制等に関する目標 前項「1 教育の内容及び教育の成果に関する目標」を達成するため、教育体制とその支援体制の整備・強化を図る。 (1) 学部等の再編を含め、総合大学としての適切な教育体制を確立するとともに、教育環境の整備を進める。 (2) ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）及び教務事務スタッフの職能開発を通じて、教員並びに教務事務スタッフの教育能力及び教育支援能力の向上を図る。 (3) 教務事務体制の整備・強化を図るとともに、教育用情報環境を整備・拡充し、全学の修学支援環境の向上を図る。
イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。	第二期でも引き続き、学部・研究科ごとの教育責任体制の確立を推進するが、それに当たり、全学的な視点で体制の点検を行ったり、教員の配置を行う必要があることから、中期目標では、全学的体制について記載し、学部・研究科と連携した体制づくりについては中期計画で記載。		
ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。	第一期で単位互換の目途がつき、第二期では取り組みの充実をめざすことから、計画へ移行。		
エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。	学外の人材活用体制は第一期で構築されたことから、第二期では記載せず。		
(2) 教育環境 ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。	第二期中期目標（案）に継承。	(2) 教育環境 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努めるとともに、情報教育の環境を <u>整備・拡充する。</u>	
イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。	第二期中期目標（案）に継承。ただし、第一期である程度の整備は行われたことから、「整備・拡充する」という表現に変更。 なお、情報教育環境の整備は、高度情報化社会に対応できる人材を育成することはもとより、学生や教職		

	員にとって利用しやすい環境整備の一環でもあることから、「高度情報化社会に対応できる人材を育成するため」については記載せず		
(3) 教育の質の改善のためのシステム ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。	F D等、教育方法や教育の質を改善するための取り組みについては、第一期以上に充実させる必要があることから第一期のアとイをまとめて第二期中期目標に継承。 一方、教員に対する取り組みだけでなく、教務事務スタッフの能力向上に対する取り組みが必要であることから、第二期目標に新規事項として追加。	(3) 教育の質の改善のためのシステム ア 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、 <u>ファカルティ・ディベロップメント（F D：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）</u> を体系的に実施し、 <u>教員の教育能力の向上を図る。</u> イ <u>教務事務体制の整備・強化を行うとともに、教務事務スタッフの職能開発を行い、教育支援能力の向上を図る。</u>	
3 学生への支援 (1) 学習支援 学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えるとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。	体制やシステムの構築は第一期で達成したことから、第二期中期目標（案）では、「多様な学生のニーズに応じた支援策」としてまとめて記載。	3 学生への支援に関する目標 ア 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び <u>心身の健康管理の支援</u> を充実させる。 イ <u>留学生、社会人学生、障害者等に対する支援を充実させる。</u> ウ <u>幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。</u>	3 学生への支援に関する目標 (1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、キャリア形成支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康管理の支援を充実させる。
(2) 就職支援 学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。	第一期で支援体制と情報提供の取り組みの充実は図られたことから、第二期中期目標（案）では、「多様な学生のニーズに応じた支援策」としてまとめて記載。		(2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。
(3) 経済的支援 勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り勉学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。	授業料減免制度の見直しなど、第一期で一定の成果が得られていることから、第二期中期目標（案）では、「多様な学生のニーズに応じた支援策」としてまとめて記載。		
(4) 生活支援・健康管理 学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。	体制の整備は第一期で達成したことから、第二期中期目標（案）では、「多様な学生のニーズに応じた支援策」としてまとめて記載。なお、健康管理については、最近の学生の特性等を踏まえ、メンタル面のケアの充実が求められていることから、心のケアについて記載を追加。		
(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援 ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。	第二期中期目標（案）に継承		
イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。	第二期中期目標（案）に継承		
ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。	第二期中期目標（案）に継承		
	学生の社会貢献活動の奨励について【新規事項】 本市の施策を踏まえ、学生がまちづくり活動等の社会貢献活動に積極的な立場で参加できるよう、法人として奨励・支援することが求められていることから新規事項として記載。		

Ⅱ－第2 研究に関する目標		Ⅱ－第2 研究に関する目標	I－第2 研究に関する目標
学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。	第二期中期目標（案）に継承	学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。	
1 研究水準及び研究の成果等 (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。	第二期中期目標（案）に継承	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、社会のニーズに応える研究を進め、世界の水準で競争できる研究活動を推進するとともに、大学の特性を活かして、健康の維持増進、次世代育成支援、自然環境の保護保全、社会環境の整備発展等に関する研究に重点的に取り組む。
(2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。	第二期中期目標（案）に継承	(2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。	
(3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。	「研究費の重点配分」については、第二期中期目標（案）の「2 研究の実施体制等に関する目標」の(1)に継承。 「市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等」については、前文の1) に合わせ「市民の健康と福祉の向上、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等」に変更。 「教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等」の個別分野に限定せず、幅広く「地域社会に還元」という表現に変更。	(3) 健康の維持増進、次世代育成支援、自然環境の保護保全、社会環境の整備発展等に資する研究等を積極的に支援し、その成果を市民、地域・社会へ還元する。	
2 研究の実施体制等 (1) 研究成果の評価 研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。	「研究成果の評価システムを構築」については、23年度から業績評価制度を実施することが決定されていることから、第二期には記載せず。 「研究費への反映」については、第一期の(2) 研究資金の獲得・配分のアと重複するので、まとめて第二期に記載 「処遇等への反映」は研究の項目に掲げるべきものではなく、業務運営の項目で記載。	2 研究の実施体制等に関する目標 (1) 研究資金の獲得と評価に基づいた配分 ア 基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた効率的・効果的な配分を実施する。	2 研究の実施体制等に関する目標 (1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、全学的支援体制を構築して取り組む。 (2) 次世代を担う若手教員・女性教員・大学院生の研究支援体制を確立する。 (3) 研究活動の業績評価を反映させた、研究資金の効率的効果的な配分を実施する。
(2) 研究資金の獲得・配分 ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。	「研究費の一律配分を廃し」は第一期で達成したことから、第二期には記載せず。 第一期で「配分へと転換を図った」ことから、第二期目標では、「効率的・効果的な配分の実施」に記載を変更。		
イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究資金の獲得に全学的に取り組む。	「組織的な支援体制」は第一期で構築したことから、第二期では「支援体制を強化する」こととする。「とりわけ～取り組む」は法人案を踏まえ、「社会のニーズが高い研究課題に対して、全学的支援体制を構築して取り組む」に変更。	イ 外部研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制を強化する。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、全学的支援体制を構築して取り組む。	

	「公的研究資金や民間研究資金」はまとめて「外部研究資金」という表現に変更。		
(3) 研究体制の整備 ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。	第二期中期目標（案）の「研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化する」の中に継承。 なお、若手・女性教員や院生の研究支援体制については、現状の取り組みが不十分であるという法人の認識のもと、次世代を担う教員や院生を、研究を担う重要な資源と位置付け、研究支援体制の強化について、第二期目標（案）に追加記載。	(3) 研究体制の整備 <u>研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、次世代を担う若手教員・女性教員・大学院生の研究支援体制を確立する。</u>	
イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。	第一期で達成できたことから第二期では削除。		
ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。	「研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化」の一環として中期計画で実施。		
(4) 知的財産の創出 名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。	システムの強化は第一期で達成。システムの運用と知的財産への社会への還元については、社会貢献に関する目標の中で実施。		

Ⅱ－第3 社会貢献等に関する目標		Ⅱ－第3 社会貢献等に関する目標	I－第3 社会貢献等に関する目標
名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。	「名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく」は前文の2）に合わせ、「名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく」に変更。 「市民の健康と福祉の向上」「環境問題の解決」は前文の基本方針に合わせ削除。	<u>名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。</u>	
1 市民・地域社会との連携 (1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場（A g o r a）として大学の施設を提供する。また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。	第二期目標では前文において「地域社会への発展への寄与」に取り組むこととしており、地域貢献を主眼に置いていることから、標題を「市民・地域社会への貢献」に変更するとともに、前文の2）に合わせ、「大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する」を追加。 「Agora」は前文の「誇りに思う・愛着の持てる」大学と姿勢は同じであることから、第二期では削除。 「一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし」は、生涯学習の幅広い展開を図る以上当然であり、表現を簡素にするために削除。 「高齢者の社会貢献活動の推進」は、第一期で高齢者	1 市民・地域社会への貢献に関する目標 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、 <u>大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。</u>	1 市民・地域社会への貢献に関する目標 市民に対する多様な生涯学習の機会の提供や、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。

	の取り組みが進められ、第二期では高齢者はもとより、市民へ幅広い展開を図るため削除。		
(2) 次世代育成、高齢者の健康づくり、発達障害、ユニバーサルデザイン、環境問題など市民や地域の課題等について、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。	第二期では研究プロジェクトの推進にとどまらず、市民や市域の課題等に対し幅広く提言を行うことから、産学官連携に関する目標の(1) 中の「地域課題への提言」で理念を継承。		
2 産学官連携 (1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進める。	行政と法人との連携にあたっては、片方向だけの関係ではなく、双方向からの協働的な関係が必要であることを追記。 前文の2)の記述をもとに、「名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与」を記載。 前文で総合大学である名市大の特長を活かすために「健康福祉」「環境」に限らず、より幅広い分野への取り組みを行うこととしたことから、この2つをとりわけという扱いにはしない。	2 産学官連携に関する目標 (1) <u>行政との協働的な関係を築き、地域課題への提言などを通じて行政諸課題の解決や行政機関等の政策の形成、発展に積極的に関わり、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。</u>	2 産学官連携に関する目標 (1) 行政との協働的な関係を築き、地域課題への提言などを通じて行政諸課題の解決や、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。 (2) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。
(2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。	教育委員会からも要望のある、市立高校と市立大学との連携強化を視野に入れた上で、第二期中期目標（案）に継承。	(2) 初等中等教育、なかでも高校との連携強化に取り組むなど、教育委員会等との協力関係を推進する。	
(3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	第二期中期目標（案）に継承。	(3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	
Ⅱ－第4 国際交流に関する目標		Ⅱ－第4 国際交流に関する目標	Ⅰ－第4 大学の国際化に関する目標
国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。	第二期中期目標（案）に継承	国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。	社会の国際化に対応し、大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。 1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。 2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。

Ⅱ－第5 附属病院に関する目標		Ⅱ－第5 附属病院に関する目標	I－第5 附属病院に関する目標
附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。	医療看護学部との連携については、学部・研究科間の取り組みとして引き続き第二期中期計画の中で取り組み予定であることから、附属病院の目標の中にあらためて記載せず。 地域の医療機関との連携については、第二期の附属病院の目標の1で記載。 最高水準の医療の提供は測定・評価が困難であることから記載せず、目標の1で高度かつ先進的な医療の提供について記載。 第二期中期目標の前文の2)で地域貢献を掲げていること、一方で附属病院は地域や地域住民以外にも大学病院として積極的な貢献が求められていることから、第二期では「医療を通じた貢献」を附属病院の前文で記載。	<u>大学病院として、次の目標を実践することにより、医療を通じた貢献を図る。</u>	大学病院として、次の目標を実践することにより、医療を通じて貢献する。
1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。	医療ネットワークの実績を構築してきたが、保健機関については、医療機関との連携と同列に目標に掲げるのは困難であり第二期には記載せず。 第一期では「最高水準の医療を提供する」旨、附属病院の前文で掲げた上で、地域医療との連携を目標の第一に掲げていたが、第二期では記載を略したことから、医療の提供を第一に掲げることとする。	1 <u>高度かつ先進的で、安全安心な開かれた医療を提供する。</u>	1 高度かつ先進的で、安全安心な開かれた医療を提供する。
2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。	第二期中期目標（案）の「安全安心な開かれた医療」の中に継承。 名古屋市が設置する医療機関との連携体制がこれまでに構築されており、今後は相互協力関係が望まれることからその旨第二期目標に追加。 前文の2)で地域貢献を重視する姿勢を打ち出すことから、医療の面での社会貢献の視点を第二期目標に追加。	2 <u>名古屋市が設置する医療機関等を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供する。</u>	2 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、社会貢献としての地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供する。
3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。	医療人に高い倫理観が最近特に求められていることから、第二期に追加し、その他の事項は第二期中期目標（案）に継承。	3 <u>医師等の養成を担う中核医療機関として、高い倫理観と優れた見識と技術を持つ人材を育成する。</u>	3 高い倫理観と優れた技術・見識をする医療人を育成する。
4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。	学部・研究科間の連携による教育・研究の推進は第一期に引き続き第二期中期計画でも取り組むことから、第二期の附属病院の目標の中では改めて扱わない。		
5 教育研究機関としての機能を追求しつつ、財務・人事管理の両面において経営感覚を発揮して、健全な経営基盤を確立する。	財務・人事の両面において経営感覚を発揮することは言うまでもなく、第二期では第一期に行った改善を引き続き継続することが必要であることから、その旨記載を変更。それ以外は第二期中期目標（案）を継承。	4 <u>教育研究機関としての機能を追求しつつ、病院の経営感覚を発揮し、運営の改善を継続することにより、健全で安定的な経営基盤を確立する。</u>	4 病院の経営と運営の改善を継続することにより、健全で安定的な運営体制を確保する。

Ⅱ－第 6 情報システムの改善に関する目標			
情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。	第一期中期目標期間中に目標・計画ともに達成できる見込みが高いことから、今後必要な事項については、業務運営の改善等の項目の中で適宜必要な取組みを推進。	項目を削除	項目を削除

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。	法人化にあたっての表現であり、第二期目標（案）には記載せず。		
第 1 運営体制の改善に関する目標 理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。	「補佐体制」については、第一期で達成したことから第二期目標（案）には記載せず、運営体制のさらなる充実をはかるための記載を追加。	Ⅲ－第 1 組織運営の改善に関する目標 1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、 <u>社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。</u>	Ⅱ－第 1 組織運営の改善に関する目標 1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。
第 2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育・研究の進展や医療の進歩等による、社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し、改善を行う。	常に配慮すべき事項であり、改めて記載する必要性は低いことから第二期目標（案）の「社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制」に集約。		
第 3 人事の適正化に関する目標 1 中長期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制、人員（人件費）管理を確立する。	第一期で職員体制や人員管理を確立したため、第二期では安定的に実施することを記載。	2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制、人員（人件費）管理を <u>実施する。</u>	2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制を確立するとともに、適正な定員（人件費）管理を実施する。
2 公正で弾力的な採用方法により、大学にとって有用な人材を確保するとともに、高度な専門性を有する職員の育成を図る。	「公正で弾力的な採用」は第一期で確立。今後、派遣職員が減少し固有職員が増加する中、固有職員のキャリアパスの構築などの課題を踏まえ、固有職員の育成についての記載を追加。	3 大学にとって有用な人材を確保するとともに、 <u>高度な専門性を有する職員の確保と育成を図る。</u> とりわけ、 <u>法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。</u>	3 多様な雇用形態の活用等を通じ、大学にとって有用な人材を確保するとともに、人材育成制度を充実する。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。
3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し、その貢献が公正に評価される人事評価システム、服務制度を確立し、教職員のモラルアップや地域社会等への貢献をめざす。	人事評価システムや服務制度は第一期期間中に確立予定であることから、第二期では、確立した人事評価システムを実施し、処遇への反映を行うことで教職員のモラルアップや地域社会への貢献はもとより、組織を活性化することが必要。	4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを <u>的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員のモラルアップや組織の活性化、地域社会等への貢献をめざす。</u>	4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員のモラルアップや組織の活性化、地域社会等への貢献をめざす。
4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。	男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、数の増加だけでなく、意思決定・政策立案過程への参画の視点も必要であることから、その他の業務運営に関する重要目標の中にまとめて記載。		

	なお、教員だけでなく、職員の視点も必要。		
第４ 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等により、事務処理の効率化・合理化を推進する。	「事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等」は第一期で実施し、今後は第一期で効率化・合理化した事務処理の点検等を行い、さらなる効率化・合理化を行う旨第二期目標（案）に追加。	Ⅲ－第２ 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を推進する。	Ⅱ－第２ 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を図る。
Ⅳ 財務内容の改善に関する目標		Ⅳ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第１ 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 １ 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、法人の経営基盤の強化を図る。	「企業会計原則に基づく」ことは法定事項であり、第二期目標（案）からは削除。その他は今後も必要な視点であり、第二期中期目標（案）に継承。	Ⅳ－第１ 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 １ 財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、経営基盤の強化を図る。	Ⅲ－第１ 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。
２ 法人の財務管理について、大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり、それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。	仕組みは第一期で確立したため、さらに進めて、第二期では財務分析に基づく大学と病院それぞれの特性を踏まえた適切な経営改善策の実施が必要であり、主に中期計画で実施予定。	２ 適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立する。	
第２ 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標 １ 科学研究費補助金、競争的研究資金、企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、管理の集中化を図り、資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた経費の有効な活用を図る。	外部研究資金獲得に向けた取り組みについては、研究に関する目標として記載。 自主財源の確保については、より強化するため、主な項目を明示し、「安定的な確保」から「増加に努める」という表現に変更。	Ⅳ－第２ 自己財源の確保に関する目標 １ 自主的・自律的な大学運営を行うため、附属病院収入、外部研究資金、寄附金収入など自主財源の増加に努める。 ２ 資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた資金の有効な活用を図る。	Ⅲ－第２ 自己財源の確保に及び経費の抑制に関する目標 法人運営に必要な自己収入の増加に努めるとともに、業務の見直しを推進し経費の抑制を図る。
２ 自主的・自律的な大学運営を行うため、自主財源の安定的な確保に努める。	第二期中期目標（案）に継承		
第３ 経費の抑制に関する目標 大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。	第二期中期目標（案）に継承	Ⅳ－第３ 経費の抑制に関する目標 大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。	
第４ 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。	運用管理システムは第一期で構築したことから第二期には記載せず。 知的財産の運用については、社会貢献に関する目標の中に記載。 その他は今後も必要な視点であり、第二期中期目標（案）に継承。	Ⅳ－第４ 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の保有する土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な運用を図る。	Ⅲ－第３ 資産の運用管理の改善に関する目標 法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、有効活用を進める。

※表記について ・第二期中期目標（2.8 原案）から変更した事項 ・第一期中期目標から新たに記載・変更した事項

V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標		V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標
第 1 評価の充実に関する目標	自己点検・評価結果の公表及び結果を改善に結びつけるというPDCAサイクルは第一期で確立。第二期ではそれらの充実や改善を図ることが必要。	V－第 1 評価の充実に関する目標	IV－第 1 評価の充実に関する目標
自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。		自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。	自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。
第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標	市民アンケートの結果で「名市大のことをよく知らない」「名市大が身近な存在でない」という意見が多数見られたことから、第二期中期目標（案）では、法人が広報をより一層強化することがわかるような表現とした。	V－第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標	IV－第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供するため、広報体制を強化する。		市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、 <u>戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く発信していく。</u>	市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の魅力を社会へ強く発信していく。

VI その他の業務運営に関する重要目標		VI その他の業務運営に関する重要目標	V その他の業務運営に関する重要目標
第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第二期中期目標（案）に継承	VI－第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標	VI－第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。		<u>中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する</u>	良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める。
第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第一期中期目標の記載は「名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め」の中で継承。第二期中期目標の前文を踏まえ、「教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献」を追加。	VI－第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標	VI－第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標
1 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに、環境に配慮した大学運営を行い、その取り組みや成果を公表する。		1 <u>名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。</u>	1 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。
2 施設管理、学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。	第一期中期目標における記載事項に加え、法人の意向に基づき、大学の研究面における安全管理体制の必要性についても記載を追加。	2 施設管理、学生の安全確保のほか、 <u>研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。</u>	2 施設管理、学生の安全確保のほか、研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。
	大学におけるハラスメント等の人権問題は、全国的に社会問題になっており、名市大としても積極的な対策を取ることが必要なため、新規事項として第二期目標（案）に掲げる。	3 <u>学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るための制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。</u>	3 学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るための制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。
3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行う。	労働・研究環境だけでなく、教育環境の整備も必要であるため、第二期目標（案）に追記。	4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、 <u>教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。</u>	4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び就業環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。
	各国立大学法人の第二期中期目標や、第一期期間中に学位審査に関する不正等があったことを踏まえ、記載を追加。	VI－第 3 コンプライアンスの推進に関する目標	V－第 3 コンプライアンスの推進に関する目標
		倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。

●法人へ中期計画（案）への記載の検討を依頼する事項

- ・国際社会における相互の文化理解について

第一期中期目標では「教育に関する目標」の教養教育の中に記載があったが、第二期においても、例えば「大学の国際交流に関する目標を達成するための措置」での取り組みの検討が必要。

●第二期中期目標（2.8 原案）から変更した事項の変更理由について

前文

→修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加するとともに、第一期中期目標期間の取り組み状況についても、第一期の状況を踏まえ記載を追加

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

→修正③レベル 1 に該当：地方独立行政法人法第 25 条に基づき記載。

教育に関する目標

- ・「1 教育の内容等に関する目標」「2 教育の実施体制等に関する目標」の構成を変更
- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期の構成や第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）の構成変更及び記載を追加
- ・「学部等の再編」についての記載を削除
 - 学部・学科等の再編について、今後、市と法人との調整結果を踏まえ、記載予定。

研究に関する目標

- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加

社会貢献等に関する目標

- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加

国際交流に関する目標

- ・第一期中期目標と同じ記載に修正
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標と第二期中期目標（2.8 原案）は記載は違うものの中身に相違点が見られないことから、第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期と同じ記載へ修正。

附属病院等に関する目標

- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加

財務内容の改善に関する目標

- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加

自主財源の確保について主な項目を明示

→修正⑥レベル 2 に該当：本市の施策から鑑み、寄附金の増収が求められていることや、今後市からの交付金が減少する中、法人として安定的な経営基盤を築くために自主財源の確保のより一層の強化が必要なことから、「附属病院収入、外部研究資金、寄附金収入」といった主な項目を明示。

その他の業務運営に関する重要目標

- ・第一期中期目標に記載されていた事項を追加
 - 修正⑥レベル 2 に該当：第一期中期目標の継続性を考慮し、第一期から引き続き継続して取り組むべき事項について、第二期中期目標（案）へ記載を追加